

「KOUGEI EXPO in KANAGAWA（第43回伝統的工芸品月間国民会議全国大会）」
開催運営等業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

令和8年5月1日

発注者 神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会
会長 黒岩 祐治

1 委託事業の名称

「KOUGEI EXPO in KANAGAWA（第43回伝統的工芸品月間国民会議全国大会）」開催
運営等業務委託

2 委託業務の内容

別添仕様書のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和9年1月22日(金)まで

4 委託料上限額

124,999,600円(消費税及び地方消費税を含む)

5 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、参加意思表示書の提出期限から契約締結までの
全期間に渡って、次の各号に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 神奈川県による指名停止期間中の者でないこと
- (3) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること
- (4) 国内法により設立された法人であること

6 スケジュール

- 令和8年5月1日(金) : 募集開始
5月12日(火) : 説明会参加申込期限(15時まで必着)
13日(水) : 説明会の開催
15日(金) : 質問メールの送信期限(17時15分まで必着)
参加意思表明書の提出期限(17時15分まで必着)
18日(月) : 質問への回答期限
20日(水) : 企画提案書等の提出期限(17時15分まで必着)
下旬(予定) : 審査会開催
6月上旬(予定) : 審査結果通知

7 説明会の開催

事業に関する説明会を下記日程により行います。

日 時 : 令和8年5月13日(水)10時00分から12時00分まで
場 所 : 神奈川県庁西庁舎7階701会議室 (オンラインでも同時開催)

※1 詳細地図は別添参照

※2 参加人数によって開催場所が変更となる場合があります

申込方法 : 令和8年5月12日(火)15時までに以下により電子メールにて申し込むこと。

- ・件名は「「KOUGEI EXPO in KANAGAWA (第43回伝統的工芸品月間国民会議全国大会)」開催運営等業務委託公募説明会申込」とすること。
- ・本文に「企業名、所属、出席人数、参加者名、団体所在地、連絡先(電話番号及びメールアドレス)を明記すること。
- ・宛先は「13 問合せ先」を参照すること。
- ・当日説明予定の資料につきましては、令和8年5月12日(火)までに申込メールに返信する形でご連絡いたします。

8 質問の受付

事業に関する問合せを電子メールで令和8年5月15日(金)17時15分まで受け付けます。

- ・件名は「「KOUGEI EXPO in KANAGAWA (第43回伝統的工芸品月間国民会議全国大会)」開催運営等業務委託に関する質問」とすること。
- ・本文に「企業名、所属、担当者名、連絡先(電話番号及びメールアドレス)を明記すること。

- ・宛先は「13 問合せ先」を参照すること。
- ・質問に対する回答は、質問者及び参加表明した全社あてにメールで回答します。ただし、質問が質問者固有の内容である場合は、質問者にのみ回答します。
- ・審査及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うために、受け付けません。

9 参加手続き

(1) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書を提出してください。

参加意思表明書の提出がない者の参加は認められません。

ア 提出書類

(ア) 単独での参加の場合

- ・参加意思表明書（参考様式1-1）
- ・会社・団体概要書（参考様式2）

(イ) 共同企業体での参加の場合

- ・参加意思表明書（参考様式1-2）
- ・会社・団体概要書（参考様式2）（構成団体につき1枚）
- ・協定書
- ・委任状

イ 提出期限

令和8年5月15日(金)17時15分まで(必着)

ウ 提出方法

持参、郵送又は電子メール※

※持参の場合の受付時間は土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までとします。郵送又は電子メールの場合は、提出確認のため、郵送又は電子メールにて提出する旨を電話でご連絡ください。

エ 提出先

「13 問合せ先」を参照

(2) 企画提案書等の提出

参加意思表明書を提出した方は、企画提案書等を提出してください。

なお、提出期限までに参加意思表明書を提出されていない方による企画提案書等の提出は認められません。

ア 提出書類

- ① 企画提案書(表紙)(様式1)
- ② 企画提案書(内容)(様式2)

③ 経費見積書及び見積内訳書(様式3)

④ 受託事業等実績一覧表(様式4)

⑤ 実施スケジュール(様式5)

イ 添付書類

提案者の概要がわかるもの

ウ 提出部数

正本1部 副本7部

※添付書類は副本不要です。なお、提出書類及び添付書類は返却いたしません。

エ 提出期限

令和8年5月20日(水)17時15分まで(必着)

オ 提出方法

持参又は郵送※

※郵送の場合は、提出確認のため、郵送にて提出する旨を電話でご連絡ください。

カ 提出先

「13 問合せ先」を参照

10 選考

(1) 審査方法

- ・審査会において提案者によるプレゼンテーションを実施し、企画提案書の内容と併せて審査を行います。審査会は対面で実施し、プレゼンテーション方法について特に定めはありません。
- ・企画提案者が多数となった場合、審査会の開催前に企画提案書の書面による予備審査を行い、審査会に参加いただく企画提案者を選定する場合があります。
- ・審査会の開催は、令和8年5月下旬を予定しています。詳細が決定し次第、参加意思表明書に記載のある連絡先に連絡します。
- ・有効な企画提案書が1件のみであった場合は、審査会での意見聴取を省略する場合があります。

(2) 評価項目及び評価基準

- ・審査の結果、審査委員の合計得点が最も高い提案を採択します。(300点満点)
- ・最高点の提案が複数ある場合は、審査委員が協議のうえ決定します。
- ・審査において、合計評価点が150点未満の場合は、順位によらず不採択とな

ります。

(3) 参加が無効となる場合

参加意思表明書及び企画提案書等が次の項目のいずれかに該当する場合は、参加を無効とする場合があります。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- イ 委託料が上限額を超えるもの
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの
- エ 法令に抵触する部分があるもの
- オ 参加資格のないもの

(4) 審査結果の通知

令和8年6月上旬頃に結果を通知します。

11 業務委託の契約手続き

- ・審査の結果により選定された提案者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合には、随意契約により契約手続きを行います。
- ・契約の際に、提案に基づき仕様書の一部を変更することがあります。
- ・選定された提案者との協議が整わない場合には、提案次点者と同様の契約手続きを行います。

12 留意事項

- ・参加に係る経費は参加者の負担とします。
- ・提出された書類は、原則として返却しません。
- ・提出期限以降における書類の差し替え、追加提出及び再提出は認めません。ただし、企画提案書の記載事項に軽微な不備があった場合及び不足資料があった場合については、別途指示をします。
- ・提出された書類は、選定以外の目的には無断で使用しないものとしませんが、内容について関係機関に照会する場合があります。
- ・発注者が、企画提案書等の作成に当たって必要となる資料等を配布した場合、その資料等を発注者の承諾なく公表又は使用することはできません。
- ・本委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできません。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得たときは、この限りではありません。
- ・本事業に係る成果物は、神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会に帰属するものとしします。

13 問合せ先

〒231-8588横浜市中区日本大通 1

神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会事務局

(神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課内)

担当：高木、小瀧

電話：045-285-0697

メールアドレス：chusho@pref.kanagawa.lg.jp